

大淀町財政計画

【見直し】

計画期間：令和元年度から令和6年度まで

令和元年8月

大淀町

■財政計画作成の取り組み

本町の経常収支比率は、平成28年度決算時は92.9%でしたが、平成29年度決算時においては99.0%となりました。前年度と比較して6.1ポイント悪化したことになり、一層財政の硬直化が進んだ結果となったことから財政健全化が急務であると考え、昨年11月に財政計画を策定したところです。

しかしながら、その内容を令和元年度（平成31年度）予算編成に十分に反映することができずに、財政調整基金約5億8千8百万円を含む9億円を超える基金の取り崩しによる予算編成となりました。この状況を重く受け止め、反省するとともに、実施可能な財政計画を策定することを目的に内容の見直しを行いました。

今回の見直しにおいては、まず行政内部で解決できるもの、行革的なものを優先的に実行しながら、住民生活に影響を及ぼすものも慎重に判断し、計画を再構築しました。

財政健全化の方針として基金に頼らず将来にわたり持続可能な財政基盤を構築する必要があると考えます。この財政計画を令和2年度の当初予算に反映し、さらに毎年、財政状況を見ながら内容を見直していきたいと考えています。

■財政計画見直し計画の内容

1. 歳入の確保対策

(1) 町税

町税については、町の重要な一般財源であることを認識し、その徴収率の向上に努めるとともに、課税客体の洗い出しを徹底します。

(2) ふるさと寄附

魅力のある返礼品を充実することにより、インターネットからの寄附の増加を図ります。また継続して町長が積極的にトップセールスを実施します。

(3) 有料広告

現在実施中のホームページ、広報おおよど、公用車等については引き続き広告主の確保に努めます。さらにネーミングライツ（命名権）についても要綱を策定し、施設やイベント等個別に積極的に募集します。

(4) その他の歳入

- ①よどりバス、よどりタクシーの運賃の値上げ（令和3年度～）
- ②広報おおよどへの折込チラシの負担拡大（令和2年度～）
- ③健民運動場の夜間照明の使用料の増額
- ④塵芥処理手数料の改定

2. 歳出の見直し

(1) 補助金

団体補助金について、令和元年度（平成31年度）の補助金額を基準に令和2年度は10%、令和3年度は20%の減額とします。

(2) 人件費

緊急財政対策期間中（～令和5年度）は、定年退職者不補充とします。
定員適正化計画を見直すとともに、職員数の減少に対応できる人材の育成に努めるとともに、組織機構を構築します。また臨時職員については、業務執行を考慮し抑制することとします。

(3) その他主な具体的検討事項

- ①行財政改革・事務改善
 - ・文化会館週休日を2日間とする（令和3年度～）
 - ・大淀中央公民館の閉館（令和3年度～）
 - ・東部幼稚園と西部幼稚園の統合（令和3年度～）
 - ・地域経済循環システム構築事業終了（令和2年度～）
 - ・花火大会補助金の廃止（令和2年度～）

- ・ i センター情報コーナーの臨時職員の廃止（令和 2 年度～）
- ・ よどりちゃん活動縮減（令和 2 年度～）
- ・ あらかしテレビ番組制作の内容見直し（令和 2 年度～）
- ・ 町民体育大会を隔年開催（令和 2 年度～）
- ・ 町長・議長交際費の減額（令和 2 年度～）
- ・ 庁舎管理費（電気代）の減額（令和元年度～）
- ・ 夢の教室、子ども水泳教室の中止（令和 2 年度～）

②普通建設事業（町単独事業）の抑制

- ・ 町道補修工事の抑制（令和 2～4 年度）
- ・ 下排水路改修工事の抑制（令和 2～4 年度）
- ・ 交通安全対策工事の抑制（令和 2～4 年度）
- ・ 河川整備工事の抑制（令和 2～4 年度）
- ・ 公園管理修繕・工事の抑制（令和 2～4 年度）

③助成・給付等の減額

- ・ 出産祝い金事業の廃止（令和 2 年度～）
- ・ 住宅リフォーム助成事業終了（令和 2 年度～）
- ・ 母子保健事業の実施回数減（令和 2 年度～）
- ・ 高齢者福祉タクシー事業の減額（令和 2 年度～）
- ・ スクールバスの減車（令和 2 年度～）
- ・ 通学費補助の減額（令和 2 年度～）
- ・ 重度心身障害者（児）福祉タクシー助成事業の減額（令和 2 年度～）
- ・ 障害児介護手当支給事業の減額（令和 2 年度～）
- ・ 障害者（児）福祉手当支給事業の減額（令和 2 年度～）

一般会計における今後5年間の財政計画

(単位:百万円)

項 目		R01	R02	R03	R04	R05	R06
歳 入	町税	1,844	1,825	1,788	1,781	1,769	1,740
	地方譲与税	68	68	68	70	70	70
	利子割交付金	4	4	4	4	4	4
	配当割交付金	13	13	13	13	13	13
	株式等譲渡所得割交付金	12	12	12	12	12	12
	地方消費税交付金	312	331	331	331	331	331
	ゴルフ場利用税交付金	47	47	47	47	47	47
	自動車取得税交付金	11	0	0	0	0	0
	環境性能割交付金	8	13	13	13	13	13
	地方特例交付金	10	10	10	10	10	10
	地方交付税	2,761	2,768	2,510	2,448	2,375	2,363
	交通安全対策特別交付金	2	2	2	2	2	2
	分担金及び負担金	76	54	54	54	54	54
	使用料・手数料	152	152	153	152	162	162
	国庫支出金	759	696	684	694	682	682
	県支出金	545	550	524	500	504	623
	財産収入	42	42	42	42	42	38
	寄附金	11	16	16	16	16	16
	繰入金	35	49	31	14	8	2
	繰越金	20	0	0	0	0	0
諸収入	104	507	106	106	105	76	
町債	275	456	793	891	403	254	
合 計	7,111	7,615	7,201	7,200	6,622	6,512	
歳 出	人件費	1,648	1,601	1,567	1,553	1,551	1,535
	物件費	1,062	905	871	890	897	815
	維持補修費	0	0	0	0	0	0
	扶助費	1,159	1,160	1,160	1,159	1,159	1,159
	補助費等	2,446	2,833	2,713	2,744	2,078	1,977
	公債費	633	630	659	673	644	663
	積立金	44	49	49	49	49	49
	投資及び出資金・貸付金	23	23	23	23	23	23
	繰出金	457	474	496	502	511	524
	普通建設事業	243	211	182	168	222	186
	災害復旧事業	1	0	0	0	1	1
	合 計	7,716	7,886	7,720	7,761	7,135	6,932
収支額	▲ 605	▲ 271	▲ 519	▲ 561	▲ 513	▲ 420	
累計	▲ 605	▲ 876	▲ 1,395	▲ 1,956	▲ 2,469	▲ 2,889	

平成30年度末基金現在高

財政調整基金	1,446	3,704
減債基金	611	
特定目的基金	1,647	

■収支不足に対する今後の取り組み

本計画は、毎年度の予算編成等を行う過程において、本町が持続可能で安定的な財政運営を行っていくための指針となります。

今後とも持続可能な財政運営を図るためには、財政運営の基本でもある、入るを量りて出ざるを為すのとおり、身の丈にあった事務事業の選択と実施が必要となります。収支均衡を保持するには、歳入歳出の両面から徹底した見直しが急務となっています。

収支不足解消のために下記の項目についてはさらに検討を進めます。

1. 次年度予算編成また次年度計画に反映すべく継続して削減努力する項目

- ①南和広域医療企業団負担金
- ②奈良県広域消防組合負担金
- ③その他

2. さらに具体的に検討を進める項目

収支不足がさらに大きくなる見込みとなった場合の主な検討事項

- ①あらかしテレビの運営方法
- ②よどりバス、よどりタクシーの運営方法
- ③職員給与減額
- ④文化会館の運営
- ⑤健康づくりセンターの運営
- ⑥各医療費助成について
- ⑦固定資産税超過税率の導入

財政計画の実現は行政のみで行えるものではありません。町民の皆様、そして多くの団体のご理解とご協力によって、はじめて達成できるものであると考えます。

引き続き、本町の財政健全化にご理解・ご協力をお願いいたします。